



会津農林事務所農業振興普及部だより

269号(令和元年6月15日発行)

発行■会津農林事務所農業振興普及部

住所■〒965-8501 会津若松市追手町7-5

電話■農業振興課：0242-29-5303、地域農業推進課：29-5306

経営支援課：29-5307、有機農業担当：29-5317

HPへジャンプします



会津いなわしろ見祢集落・結乃村が 「豊かなむらづくり顕彰事業」の優秀団体賞を受賞

ゆいのむら

むらづくり活動や農業生産活動に顕著な業績を収めている団体を表彰する「平成30年度豊かなむらづくり顕彰事業優秀団体表彰式」が平成31年3月22日(金)に開催され、猪苗代町の「会津いなわしろ見祢集落・結乃村」が「むらづくり部門」で優秀賞を受賞しました。

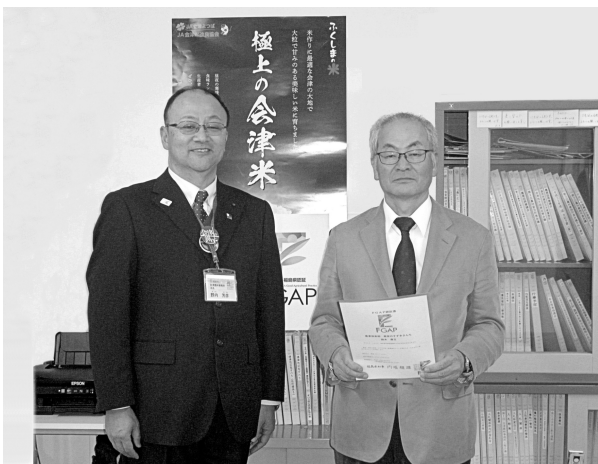
見祢集落では、むらづくりの指針として「集落ビジョン」を毎年策定。さらに、むらづくりの推進母体として集落内の主要な5組織で構成される「見祢結乃村未来協議会」を設立し、地域活性化に向け積極的に取り組んでいます。集落営農法人による農地利用集積や農家レストランの経営、鳥獣被害防止対策活動、都市と農山村との交流活動、体験農業の受入、伝統神事や行事の継承など、幅広い活動を地域住民全体で実践しています。

これらの取組が評価され今回の受賞となり、さらに、2019年度の「豊かなむらづくり全国表彰事業」に本県代表として推薦されました。



知事、福島民友新聞社社長と見祢集落の皆さん

「F G A P」認証書交付式が開催されました



左から、会津農林事務所長、認証を受けた鈴木康正氏

このたび、会津地方で7件目となるF G A P認証者が誕生しました。3月4日、会津農林事務所野内所長から磐梯町の鈴木康正さんにF G A Pの認証書が手渡されました。

今回、認証を受けた鈴木さんは、日頃から農作業の効率化等の経営改善に積極的で、大型ハウスや水耕栽培設備、簡易的な自動かん水、もみがら利用の暖房機の導入などによりリーフレタスの周年栽培を行っている他、トマトやブルーベリーの栽培を行っています。

鈴木さんは、「経営改善の一環として取り組みました。F G A Pシールを活用して販売促進につなげたい。様々な品目で認証取得を拡大していきたい。」と抱負を語ってくれました。

鈴木さんは、J G A Pでの認証取得も目指している他、鈴木さんが所属しているJ A会津よつばばんだいトマト生産部会では、J G A P団体認証の取得を目指して、計画的に勉強会を開催していく予定です。今後、様々な品目で団体認証の取得拡大が期待されています。

農地中間管理事業の活用を検討して見ませんか!

◆ 農地中間管理事業とは

地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手に集約化するため、高齢化した農家の農地や耕作放棄地等について農地中間管理機構（本県においては福島県農業振興公社）が借り受け、必要な場合には基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸付ける事業です。

（事業実施区域は、農業振興地域）

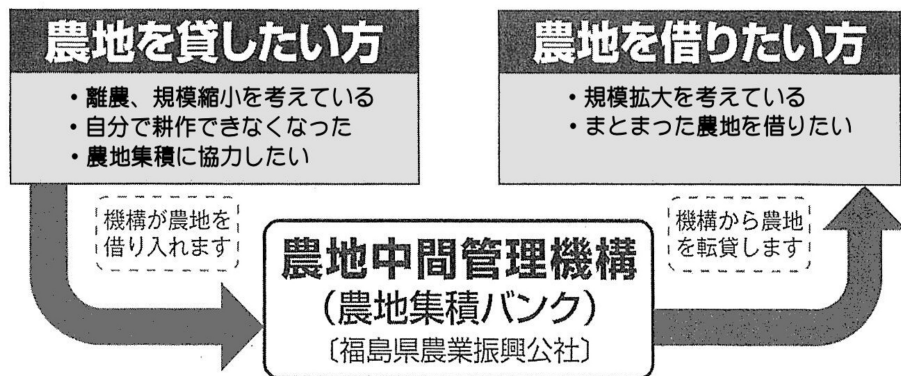
農地中間管理事業の推進にあたっては「人・農地プラン」の作成・見直しと連動させることが重要です。なお、「人・農地プラン」は、5年後、10年後の地区内農業の理想の姿を記した設計図なので、まずは集落の皆さんで将来の農業や農地がどうなるか話し合ってみてください。

本事業を活用し一定の条件を満たせば「協力金」が交付されます。

農地中間管理事業や「人・農地プラン」について詳しく知りたい方は、最寄の市町又は、会津農林事務所農業振興普及部へお問合せください。



【 農地中間管理事業のイメージ 】



※ 特例事業として機構は売買事業も実施できる。

アグリふくしま革新技术加速化推進事業 令和元年度の実証計画について



写真：ソーラー自動かん水装置

原子力災害による風評により、地域を底支えしてきた高齢者の離農が進み、産地の縮小が大きな課題となっており、需給環境の変化に対応する新品目、新技術の導入等の経営改善が求められています。

このため、近年、試験研究機関等で開発され大規模化、省力化、安定生産等に大きく貢献する革新技术を活用した3つの現地実証ほを設置し、地域適応性や生産性、収益性等の検証を行います。

①アスパラガスでは、露地栽培において電源のないほ場でも利用可能なソーラー自動かん水装置の導入による単収や品質の向上、省力化等の効果を実証し安定生産と出荷量増加を、②ぶどうでは、田植え後は利用していない水稻育苗ハウスを利用し単価の高い大粒種ぶどうの導入による収益性の向上を、③宿根カスミソウでは、電照栽培の導入による5～6月の出荷前進と10～11月出荷における切り残しを解消し7～9月の夏秋トルコギキョウと組み合わせて長期安定出荷を実証し、各品目の生産振興と農家所得の向上を目指します。

3月12日に、事業推進や技術普及を図るため、関係機関・団体、関連企業、県による「会津地方革新技术実証協議会」を設置しました。

今後、現地研修会を開催し、実証の経過や実績をお知らせする予定ですので、ぜひ御参加ください。

園芸品目のモニタリングについて

本年度の園芸作物（野菜、果物、根菜・芋類）の緊急時環境放射線モニタリング（以下モニタリング）は次のとおり行います。

① 検査対象品目：「栽培している品目」とし、別表の検査対象品目または原発事故後その市町村で初めて出荷され、過去モニタリング検査をしていない品目を行います。

② 同一品目ならば、作型の違い、施設・露地の別、品種の早晚性に関わらず、1市町村当たり3点以上行います。但し 前年度当該市町村で放射性セシウムが検出されなかった品目は今年度は市町

村当たり1点以上とします。

③ 検査時期：その品目の出荷開始前から出荷初期にかけて行います。検査は毎週市町村を通じて検査する品目（検体）を採取し、県農業総合センターに搬入し、ゲルマニウム半導体検出器で測定します。

④ 検査結果：各市町村にお知らせします。県ホームページ「ふくしま新発売」でも確認できます。

不明な点は、会津農林事務所農業振興普及部（TEL：0242-29-5307）へお問い合わせください。

検査対象品目：野菜			検査対象品目：果樹		
★ アスパラガス	● サトイモ	★ トウモロコシ	★ バレイショ	★ イチジク	★ モモ
★ イチゴ	★ サヤインゲン	★ トマト	★ ピーマン	★ カキ	☆▲ コズ
◇● カブ	★ サヤエンドウ	★ ナス	★ ブロッコリー	▲ キウイフルーツ	★ リンゴ
● カボチャ	★ シュンギク	★ ニラ	★ ホウレンソウ	☆ ギンナン	
● キャベツ	★ スナップエンドウ	● ニンジン	★ ミニトマト	☆ クリ	
★ キュウリ	★ ダイコン	★ ネギ	★ モロヘイヤ	★ スモモ（プラム）	
★ グリーンピース	● タマネギ	● ハクサイ		★ 西洋ナシ	
● コマツナ	★ タラノメ	★ 花ワサビ		★ 日本ナシ	
● サツマイモ	★ ツルムラサキ	★ 葉ネギ		★ ブドウ	

★：野菜指定産地、特定野菜、県単青果物価格補償対象品目に位置付けられる本県の主力品目

☆：山菜区分通知の例外規定に位置付けられる品目

●：国ガイドラインに基づく「国民の摂取量を勘案した主要品目」に位置付けられ過年度に必須品目として検査実績のあるもの

▲：前年度に出荷制限等が解除された品目（該当する市町村のみ）

◇：前年度の緊急時モニタリング検査で放射性セシウムが50Bq/kgを超過した品目（該当する市町村は必須）

米の全量全袋検査について

今年産米の検査は30年産米と同様に、県内で収穫される「全ての米」について全量全袋検査を実施しますので、引き続き御協力をお願いします。

【検査の対象となる米】

出荷・販売する「出荷用米」、「ふるい下米」、自家消費用の「飯米」、親戚などに配る「縁故米」、「小分けして直売するお米」はもとより、飼料用米など、県内で収穫されたすべての米が検査対象です。

【検査の流れ】



【2020年産米の検査について】

・全量全袋検査の結果を確認しながら、通算5年間基準値超過がない時点を目途に、モニタリング（抽出）検査に移行するとしています。今後、国等と調整を行うこととしており、具体的な検査方法については、決定次第、市町村や地域の恵み協議会等を通じてお知らせします。

がんばってます！会津の担い手

株式会社 アグリワークス

今年3月5日に、猪苗代町に稲作を主体とした新たな農業法人が設立されました。

代表取締役の武田哲也さんは、持ち前のパワーと企業的な経営感覚で稲作経営を拡大してきましたが、大規模経営特有の悩みを抱えていました。

そんな中、平成29～30年度の2年間に、「水田メガファームモデル事業」に取組み、密苗や情報管理システム、収量コンバインなどのICT等革新技術を取り入れるきっかけとなり、ほ場ごとの収量や作業記録の把握、作業の効率化を改善する糸口を見つけることができました。

また、中山間地域の特色を活かし、県オリジナル品種の「里山のつぶ」や多収性品種なども導入し、収量の安定と多様な販売チャンネルに対応した米づくりを実践しています。

今後も大規模稲作経営のモデルとして、また、地域の水田農業を担う法人として、益々活躍されることが期待されます。



若手農業者 佐藤忠保さん

会津若松市の若手農業者、佐藤忠保さんは水稲30haを始め、ネギやアスパラガスなどを栽培しています。

実家は農業を営んでおり、小さい頃から農作業が好きでした。

高校卒業後、工業系メーカーに就職しましたが、就農を決意し、2014年に父から経営を引き継ぎました。綿密な計画と柔軟な判断の下、前職で培ったコスト管理の手法を生かしながら経営発展に意欲的に取り組んでいます。

秋・冬・春で3回違った味を楽しめるネギは「とろねぎ」としてブランド化し、「人との出会い」「発想と戦略」を大事にする忠保さんならではの人気商品となっています。

「次の世代がしっかり農業をやっているようにしたい」と真っ直ぐに話す忠保さんは、今年中に法人化する計画で準備を進めており、益々の経営発展が期待されます。



令和元年度 農業振興普及部の職員体制

■ 部長：久力幸（作物）※

■ 副部長：長谷川浩（花き）※

【 農業振興課 】

課長 遠藤文夫
主任主査 岡田徹
主査 真部武
主査 野田信子 ※
主査 一条晶恵
主査 安部美穂
副主査 鈴木久美子
主事 穴戸由美子
主事 山名広朗

【 地域農業推進課 】

課長 大高圭申（果樹）
主査(キャブ) 菊地幹之（畜産）※
主査 小島一良（作物）
主査 高倉麻紀（作物）
主査 佐々木園子（作物）
副主査 山本悠（花き）※
専門員 吉田文弘（作物）
専門員 手代木昌宏（作物）

【 経営支援課 】

課長 加藤義明（野菜特産）
主任主査 富田祥哲（作物）
主任主査 星輝幸（有機農業）
主査 須佐宏信（果樹）
技師 東海林聡美（野菜特産）
技師 川口悦史（果樹）
技師 齋藤峻（野菜特産）※
技師 菅野葉（野菜特産）
技師 鈴木保奈美（花き）※
専門員 大山彰夫（花き）

※は本年度に着任した者、()内は専門担当を示す。